

テーマ別勉強会への参加のお誘い

1. テーマ別勉強会の趣旨

民事信託における信託法の解釈および民法等との交錯ならびに課税または実務の取扱いについては慎重に検討して信託行為等に反映させる必要があります。

事例の主たるもしくは問題となりうる事柄に焦点をあて、掘り下げて検討し理解を深めて、信託行為およびコンサルティングに役立てます。

テーマは身近な具体的事案の実務から選びます。

2. 参加する会員の募集

勉強会に参加する会員のうち、1・数名がテーマを自ら出し報告者となり、残りの参加会員（会場の都合上15名程度が目安）が報告者に対して資料を提供した意見を述べます。

第2回目以降のテーマ別勉強会の報告者とともに、参加する会員も募集します。参加する会員はその旨とテーマがあれば示してご連絡ください。

なお、次の報告者がいなければ勉強会はそれまで中止になります。

より良い民事信託を提案できるよう、是非参加され報告の機会を活用してください。

3. 勉強会運営方法

参加会員の1・数名がテーマを出し論点整理して解釈等の考え方を1時間程度報告します（関係資料持参）。第1回の報告者は星田です。

問題提起・解釈等の報告を受け参加会員が持ち寄った持参資料等により残り時間討議して、その論点について整理・解釈等をまとめます（会員5名程度はオブザーバー参加可能）。

なお、テーマによっては講師を招聘してアドバイスを得ます。

4. 次回以降の運営等

勉強会開催の日に参加会員が次回テーマと日程（ふた月に一度程度）を決めるとともに、その場でテーマの問題提起、論点等を示します。出席していない参加会員にはメール等で次回の案内をします。

勉強会で報告した会員はテーマにつき報告書をまとめ（文献整理も）、希望・必要があると判断されるときは雑誌等にて公表します。

5. 参加希望の会員の方はまずはメールにてご連絡ください。詳細は後日連絡いたします。

宛先；yamakita@civiltrust.com 民事信託推進センター事務局

※送付いただくメールのタイトルには【テーマ別勉強会】と記載ください。

以上

開催情報

◆第2回 「『水の上に浮かぶ油』が何故消える」「後見制度支援信託」を考える」

報告者：遠藤 英嗣 先生

開催日：平成28年6月16日（木）18時～20時（予定）

場 所：東京八重洲ホール 411室

◆第1回 『受益者のための指図権者の指定とその留意事項』

報告者：星田 寛 先生 （その他参加者及びオブザーバー 計18名）

開催日：平成28年4月12日（火）18時～20時

場 所：東京駅八重洲口地下「八重洲倶楽部」会議室